

# 退職金専用定期預金

退職金はみどりしんきんの定期預金へ

募集期間 平成29年4月3日(月)~平成29年7月31日(月)

募集総額 3億円(募集総額に達した場合は期間中であっても取扱いを終了させていただきます。)

預入期間	適用金利	
	年金受給口座の指定又は予約の方	左記以外の方
3か月	年 2.10%	年 0.60%
6か月	年 1.10%	年 0.40%
12か月	年 0.60%	年 0.25%

- 退職後6か月以内の退職金で、退職金の確認ができる資料を提示できる個人のお客様にご利用いただけます。
- 自動継続後の金利は、継続日におけるスーパー定期300または大口定期の店頭表示金利を適用します。
- 詳しくは担当者にお聞きいただくか「商品概要説明書」で確認ください。
- 店頭又は当金庫ホームページ(<http://www.shinkin.jp/midori/>)に商品概要説明書をご用意しております。

~その他ご留意していただきたい事項~

- 預金保険制度の対象商品です。(当金庫に複数の口座をお持ちの場合は、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。)
- 「犯罪収益移転防止法」による本人確認特定事項等の確認ができない場合は、お預け入れいただくことができません。
- 詳しくは最寄りの店舗又は「なんでも相談」ダイヤル(0800-200-7643)にご相談ください。



# 退職金は みどりしんきんの定期預金へ 退職金専用定期預金

## 商品内容

ご利用できる方	○個人のお客様で次の条件を満たす方 ・退職後6か月以内の退職金 ・退職金の確認ができる資料を提示できる方												
預入期間	○3か月・6か月・12か月 自動継続型(元金継続・元利継続)												
預入金額	預入方法	○一括預入											
	預入形式	○証書形式											
	預入金額	○300万円以上1,500万円以下 (退職金受取額を上限とさせていただきます。) ※スーパー定期300 300万円以上1,000万円未満 大口定期 1,000万円以上											
	預入単位	○1円単位											
利息	○固定金利 ○預入期間と当金庫とのお取引(年金受給口座の指定又は予約の有無)に応じて下表のとおり金利を適用します。												
	適用金利	<table border="1"><thead><tr><th>預入期間</th><th>年金受給口座の指定又は 予約をいただいた方</th><th>左記以外の方</th></tr></thead><tbody><tr><td>3か月</td><td>年2.10%</td><td>年0.60%</td></tr><tr><td>6か月</td><td>年1.10%</td><td>年0.40%</td></tr><tr><td>12か月</td><td>年0.60%</td><td>年0.25%</td></tr></tbody></table> ○自動継続後の金利は、継続日におけるスーパー定期300または大口定期の店頭表示金利を適用します。	預入期間	年金受給口座の指定又は 予約をいただいた方	左記以外の方	3か月	年2.10%	年0.60%	6か月	年1.10%	年0.40%	12か月	年0.60%
預入期間	年金受給口座の指定又は 予約をいただいた方	左記以外の方											
3か月	年2.10%	年0.60%											
6か月	年1.10%	年0.40%											
12か月	年0.60%	年0.25%											
	払戻方法	○満期日以後に一括して支払います。											
	付利単位	○付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算。											
制限事項等	○退職されたご本人名義のみ対象となります。 ○お一人様一口座に限ります。 ○新規の定期預金のお預入に限定させていただきます。 (既にお預入いただいている定期預金の預け替えはできません。)												
税金	○受取利息には20%(国税15%、地方税5%)の税金がかかります。 (ただし、マル優ご利用の場合は非課税となります。) ※平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間にお受取りになる利息等には「復興特別所得税」が課税されますので、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。												
中途解約の取扱	○原則中途解約できません。 ○当金庫がやむをえないと認め満期日前に解約する場合は、以下の算式により計算した期限前解約利息とともに支払います。 <スーパー定期・スーパー定期300> ・6か月未満・・・解約日における普通預金の利率・6か月以上1年未満・・・約定利率×50% <大口定期> 次のA、B及びC(B及びCの算式により計算した利率の小数点第4位以下は切り捨てます。但し、Cの算式により計算した利率が0%を下回る時は0%とします。)のうち最も低い利率 A:解約日における普通預金の利率 B:約定利率-約定利率×30% C:約定利率-{(基準利率-約定利率)×(約定日数-預入日数)}÷預入日数												
その他参考となる事項	○お申込みの際には、「退職所得の源泉徴収票」や「退職金受取口座の通帳」など、退職金のお受取り日と金額がわかる書類をご用意ください。 ○預金保険制度の付保対象預金です。(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。)												

●当金庫は、誠実・公正な勧誘・販売を心掛け、お客様に対し断定的な判断の提供、事実と異なる説明及び誤解を招く説明・勧誘は一切いたしません。  
●当金庫は、反社会的勢力からの如何なる申込も、一切受付いたしません。 ●詳しくは、担当者もしくは窓口までお気軽にお問い合わせください。